

市営バスの路線・ダイヤの見直しに伴う新たな運賃形態の設定について

松江市交通局

■路線・ダイヤ見直しの経緯・背景

現在、バス業界では運転士不足が深刻な状況です。この状況は、本局においても例外ではなく、運転士の確保に向けて様々な方法で募集をしておりますが、新たな運転士の確保が困難な状況です。そのため、令和 5 年 10 月には、一部路線の減便を実施しました。しかしながら、慢性的な要員不足の状況は改善せず、加えて、令和 6 年 4 月から施行される、バス運転者の労働時間や拘束時間に関する法令改正に対応する必要があります。そのため、現行の路線、ダイヤを維持していくことが困難と判断し、特に通学利用に最大限配慮したうえで、路線やダイヤを持続可能な姿に見直すこととしました。

■路線・ダイヤ見直し（案）の概要

本局の路線バスは、平成 19 年に実施された松江市内の路線バスの大規模再編以降、大きな見直しを行ってきませんでした。そのため、現在の路線は複雑でわかりにくいものとなっていました。このことから、路線・ダイヤの見直しにあたり、「わかりやすさ」と「効率的な運行」を行うため、重複する行先、経由地の整理や、循環（ループ）系統で運行する路線の新設などを行う予定です。また、運賃についても、循環（ループ）系統で運行する路線は、従来の整理券番号により順次運賃が上がっていく、対キロ制の運賃ではなく、広いエリアに分けて運賃の区分を少なくする地帯制（ゾーン）運賃や均一制運賃の導入を検討しています。この運賃について、本協議会に諮るものです。

（１） 本運賃協議会に諮る路線

- ・あじさいループ線…地帯制（ゾーン）運賃
- ・法吉ループ線………地帯制（ゾーン）運賃
- ・病院循環線………均一制運賃
- ・八束線………対キロ制運賃（路線の新設に伴うもの）
- ・平成テクノ線………対キロ制運賃（運行系統の新設に伴うもの）
- ・八重垣線………対キロ制運賃（運行系統の新設に伴うもの）

（２） 本協議で協議する路線概要

別紙 1 のとおり

（３） 路線別運行経路及び運賃表（案）

別紙 2 のとおり

（４） 改正予定日

令和 6 年 4 月 1 日（月）